

団体データ

柏木堰地区
お出かけサービス実行委員会

- 設立 2018年12月
- メンバー 15名
- 拠点 藤崎町
- 活動エリア 藤崎町柏木堰地区
- 住所 〒038-3837
藤崎町大字柏木堰南亀田1-1
特別養護老人ホーム「さんふじ」
- TEL 0172-75-3511



連携先機関

- 柏木堰町内会
- 民生委員
- ほのぼの交流協力員
- 老人クラブ

団体のあゆみ

- 2018 ● 柏木堰地区お出かけサービス
実行委員会設立
- 2019 ● 移送サービス開始



バスの乗り降りは介助もあるので安心。



職員の手が回らない部分を地域のボランティアがカバー。



ボランティアが施設内にある加湿器に水を補給して回る。

職員も手伝い、玄関先までお届けします。「自分で選んで買った農業資材があることで住民が生き生きと過ごせて、収穫した野菜を施設に届けてくれることもあるんですよ。いい循環が生まれているなと思います」。

今後は有償ボランティアも、町内会と結託し推進

大山さんはこれまでお出かけサービスを継続してきたことで、今50〜60代のまだ元気な世代の方々に「自分が年をとったときにこのサービスがあるといいな」という声をいただくそうです。「今、車を運転できている人も安心して年をとれるように、このサービスは継続していきたいですね」。

藤田さんは今後、柏木堰町内に

限らずサービスを広げていきたいと語ります。近隣にある集落へ在宅サービスで回ると、「お出かけサービスいいなあ」「うちの地区でもやってほしい」という声が寄せられるそうです。座席に余裕があるうちは、町内会に限らず希望する利用者にお出かけサービスを拡大していきたい考えです。「最近では、町内会の回覧板で呼びかけてもらって町内で元気な高齢者の方に有償ボランティア活動をしていただいています。施設内で洗濯物を畳んだり加湿器へ水を補充するなど、施設内には介護福祉士の資格がなくてもできることがたくさんあるんです。職員の補助的な作業をしていただくことで大変助かっています。引き続き町内会と施設で協力しながら、町全体で何ができるかを考えていきたい」。



施設スタッフも積極的に参画しています！



岩木山を望む景観にある「さんふじ」。

ここがPOINT!

やる気満々の職員が、
地域活動を推進!

社会福祉法人千栄会では、特別養護老人ホーム、グループホーム、デイサービスなどさまざまな介護事業を運営していますが、偏ることなくすべての事業所から職員が集まって「柏木堰地区お出かけサービス」の運営に携わっています。職員が積極的にお出かけサービスに取り組んでいるからこそ、どんどん新しいことにも取り組んでいる土壌があります。

藤崎町



高齢者が一歩外に出る
きっかけづくり

柏木堰地区お出かけサービス実行委員会/
特別養護老人ホーム「さんふじ」施設長 藤田 秀幸さん

社会福祉法人千栄会が運営する特別養護老人ホーム「さんふじ」と、柏木堰町内会の有志で実行委員会を組織し、柏木堰地区に暮らす高齢者を月に一度商業施設へ送迎する「柏木堰地区お出かけサービス」を運営している。



住民が安心して
年を重ねることができる地域に!

町内会と協力して「お出かけサービス」を実施

特別養護老人ホーム「さんふじ」は、藤崎町柏木堰地区で25年以上運営している老人ホーム。長年、町内会との交流がありました。施設長の藤田さんは「町内会婦人部の皆さんと一緒に季節行事の料理作りをしたり、施設の花壇の手入れをお手伝いいただいたり、歌や踊りなどで慰問活動をしてくださったりと、施設と町内会はかねてから協力関係にあった」と話します。そういった地域との関係性のなかで、中南地域県民局から青森県型地域共生社会についてのお話が

あり、町内会法人としてできることを考え始め、2018年に「柏木堰地区お出かけサービス実行委員会」を立ち上げました。実行委員会には、柏木堰地区の町内会の有志や、施設職員など15名ほどが所属しています。

「何をしようかと考えた時に、一人暮らしの高齢者や、家族にも遠慮がちで買い物に行きたいと言いつつ高い高齢者が地域に多いことを知りました。月に一度でも自分の意思で買い物に行ける機会があれば外出しやすくなるだろう」ということで始めたのが「柏木堰地区お出かけサービス」です。柏木堰地区から一番近いショッピングセンターまでの距離はおよそ5キロ。高齢者が「一歩外に出る」ことへの支援が始まりました。

往復10円で商業施設まで。道中は楽しく和気あいあい

「柏木堰地区お出かけサービス」は、柏木堰地区に暮らす概ね65歳以上の一人暮らしまたは夫婦2人暮らし世帯のうち、本人、配偶者が運転免許を有しない、もしくは運転を控えている人に対して、藤崎町内のショッピングセンターまで送迎サービスを提供しています。「毎月1回、第3水曜日に、施設が所有する22人乗りのマイクロバスを利用して



月に一度のお出掛けを地域住民は心待ちにしている。

送迎サービスを行います。送迎サービスは会員登録制で、利用料金は1回往復10円。登録していただいている利用者さんは前日までに施設に電話予約をしておいて、当日自宅前まで迎えに行きます。現在の登録会員数は23名程度で、毎月だいたい6名ほど、多いときは10名以上の方が利用しています。ちょっとした遠足みたいで、バスの中では職員が地域の方とお話したり、和やかな雰囲気です。私たち職員も添乗するのを楽しみにしているんですよ」と大山さん。

送迎バスの運行は、施設の職員が交代で運転手と添乗員を担当しています。施設職員がバスの乗り降りや荷物運びなども介助してくれるので安心です。また、年金が入金される偶数月は、入金後に銀行や郵便局などの



決められた時間内に買い物を終えて集合。

窓口立ち寄れるように日程を調整するなど配慮しています。

町内会限定だからこそ、直接声掛けて利用促進

「お出かけサービスについての情報は、町内会の回覧板でお知らせしてもらっています。町内会限定のサービスなので、当てはまりそうな高齢者の方には町内会の方が直接声を掛けてくれます」と藤田さん。町内会が利用者に対してサービスの改善点をヒアリングしていて、バス運行をする施設と町内会とで役割分担ができています。

また、町内には農家の方が多いので、畑づくりに必要な土や肥料などの購入にお出かけサービスを利用する方もいるそう。購入した荷物の積み下ろしなどは